

令和6年度（令和6年4月1日付 または 随時）任用 帯広市会計年度任用職員（介護事業所専門員）の募集について

- 受付期間 受付日:随時 ※採用者が決定次第、募集を締め切ります。 受付時間:午前9時から午後5時30分(土日祝日を除く)
- 申込方法 お電話等で帯広市地域福祉課(市庁舎3階、電話65-4146)に事前申し込みのうえ、指定された面接日に**市販の履歴書及び作文**をご持参ください。
【作文のテーマ】『私が介護事業所専門員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字程度にまとめてください
=履歴書に関する注意事項=
・必要資格等は、履歴書に必ず明記してください。また、提出していただいた履歴書及び作文は返却しません。
- 面接試験日 事前申し込み時に相談のうえ、面接日を指定します。
- 試験会場 帯広市役所3階 地域福祉課(帯広市西5条南7丁目1番地)
- 任用期間 任用期間は令和6年4月1日(または任用日)から翌年3月31日までですが、業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年目の年度末の勤務を上限とするものです。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①下表の「必要資格等」を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他 市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関する事も従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先など 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市地域福祉課 会計年度任用職員採用担当宛 電話:0155-65-4146

募集内容

職種:事務員 I

募集番号	所属課 (勤務場所)	主な業務内容	募集人員	再度任用の上限回数	賃金形態	勤務時間	加入保険	必要資格等
1	地域福祉課 (市役所本庁舎)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業者、介護予防支援事業者、介護予防・日常生活支援総合事業に係るサービス事業者の指定・指導・監督に関する業務 ・来客対応、電話対応、窓口対応等の接客業務 ・その他介護事業所に関する業務 	1名	4回まで	月給	<ul style="list-style-type: none"> ・週29時間勤務 ・8:45～15:45(月～木) ・8:45～14:45(金) ※休憩60分 ※事業所の運営指導に同行する場合、1～2時間程度の時間外勤務が発生する場合あり(年10回程度) 	健康保険 厚生年金 雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの基礎的な操作(文字の入力等)ができること ・介護保険制度に関する事務経験者、又は、介護サービス事業所における管理・相談・報酬請求等に関わる業務経験者

報酬について

学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い決定します(月額124,700円～159,600円)。

所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限55,000円)

要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末勤勉手当が支給されます。

※報酬月額の個別照会にはお答えできません。

※正職員の給与が改定された場合は、改定の実施時期を含め、改定に係る取扱いに準じて改定します。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。